

2022 年 5 月 31 日

会社分割に関する事前備置書類

伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役社長 岡田 賢二

伊藤忠工業ガス株式会社
代表取締役社長 堤 浩二

(分割会社／会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく事前備置書面)
(承継会社／会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則 192 条に基づく事前備置書面)

伊藤忠エネクス株式会社（以下「分割会社」といいます。）及び伊藤忠工業ガス株式会社（以下「承継会社」といいます。）とは、それぞれ取締役会決議に基づき、2022 年 7 月 1 日を分割の予定日（効力発生日）として、2022 年 5 月 25 日付で吸収分割契約を締結いたしました。

本件吸収分割に関する会社法 782 条及び会社法施行規則第 183 条に基づく分割会社における事前開示事項ならびに、会社法第 794 条及び会社法施行規則第 192 条に基づく承継会社における事前開示事項は次のとおりです。

1. 吸収分割契約等の内容

別紙 1「吸収分割契約書」のとおりです。なお、本件吸収分割は、分割会社においては会社法第 784 条第 2 項に定める簡易分割となり、承継会社においては会社法第 796 条第 1 項に定める略式分割となります。

2. 会社法第 758 条第 4 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

本件吸収分割に際して、承継会社は分割会社の完全子会社であることから、株式その他の金銭等を交付しません。また、承継会社において、資本金及び準備金の額は変動しません。

3. 会社法第 758 条第 8 号に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社法第 758 条第 5 号及び第 6 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 分割会社の最終事業年度に係る計算書類等
別紙2のとおりです。

(2) 承継会社の最終事業年度に係る計算書類等
別紙3のとおりです。

6. 本件吸収分割が効力を生ずる日以降における分割会社の債務及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

2022年3月31日現在、分割会社及び承継会社の資産、負債および純資産の額は下表のとおりであり、本件吸収分割後、いずれの会社においても資産の額は負債の額を十分上回ることが見込まれます。また、本件吸収分割後における分割会社並びに承継会社の債務の履行に支障を及ぼす事情の発生およびその可能性は、現在のところ認識されておりません。よって、本件吸収分割の効力発生日以降において分割会社並びに承継会社が負担すべき債務については、いずれも履行の見込みがあると判断しております。

(単位：百万円)

	資産の額	負債の額	純資産の額
分割会社	260,250	167,335	92,915
承継会社	4,962	2,221	2,743

以上



吸収分割契約書

伊藤忠エネクス株式会社（以下「甲」という。）及び伊藤忠工業ガス株式会社（以下「乙」という。）は、甲の事業に関する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （吸収分割）

甲は、会社法に定める吸収分割の方法により、甲が営む本契約別紙記載の産業ガス販売事業（以下「本件事業」という。）に関して甲が有する第4条に定める権利義務を乙に承継させ、乙は、これを承継する。

第2条 （商号及び住所）

本吸収分割にかかる吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 甲 ： 吸収分割会社

商号：伊藤忠エネクス株式会社

住所：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

(2) 乙 ： 吸収分割承継会社

商号：伊藤忠工業ガス株式会社

住所：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

第3条 （効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2022年7月1日とする。
ただし、必要に応じて、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第4条 （承継する権利義務等）

- 1 甲は、本吸収分割により、2022年6月30日現在の甲の貸借対照表その他計算書類を基礎とする次に掲げる資産、債務、雇用契約その他の権利義務を、効力発生日前日までの増減を加除し、効力発生日において乙に承継させる。

(1) 資産

本件事業に関する流動資産の一部及び固定資産全て

(2) 債務

本件事業に関する流動負債の一部及び固定負債の一部

(3) 契約（雇用契約を除く）

甲が締結した本件事業に関する契約（雇用契約を除く）上の地位及びこれらの契約に基づく一切の権利及び義務

(4) 雇用契約

本件事業に従事する従業員の雇用契約は承継しない。

- 2 甲は、本吸収分割により、効力発生日において甲の本件事業に関する免許、許可、認可、承認、登録、届出、補助金等のうち法令上乙へ承継可能なものを承継させる。
- 3 本吸収分割による甲から乙への債務及び義務の承継は、全て免責的債務引受の方法による。

第5条 (本吸収分割に際して交付する金銭等)

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、本吸収分割により承継する権利義務に代わる金銭等の交付を行わない。

第6条 (乙の資本金及び準備金に関する事項)

本吸収分割により、乙の資本金の額は変更しないものとし、また、乙の資本金準備金等の額は、会社計算規則の定めるところに従って、乙が適当に定めるものとする。

第7条 (機関の承認)

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、本契約及び本吸収分割に必要な事項に関する適法な機関の承認を求める。ただし、本吸収分割に係る手続の進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第8条 (会社財産の管理)

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務を遂行し、一切の財産を管理するものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為をなすときは、事前に相手方の同意を得なければならない。

第9条 (本契約の変更及び解除)

本契約締結日から効力発生日までの間、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重要な変更が生じたとき又は本契約の目的の達成が困難になったときは、甲及び乙が協議の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条 (本契約の効力)

本契約は、効力発生日の前日までに第7条に定める甲及び乙の機関による本契約の適法な承認又は法令に基づき本吸収分割に必要とされる関係官庁の承認が得られない場合又は甲乙各々の本吸収分割に必要な機関の承認を得ることができない場合は、その効力を失う。

第11条 (協議)

本契約に定めるもののほか、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため本書 2 通を作成し、各自記名押印の上、各 1 通を保有する。

2022 年 5 月 25 日

甲：

東京都千代田区霞が関3丁目2番5号
伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役 岡田 賢二



乙：

東京都千代田区霞が関3丁目2番5号
伊藤忠工業ガス株式会社
代表取締役 堤 浩二



別紙：分割承継対象事業

No.	部
1	産業ガス部

株式会社 〇〇〇〇
〇〇〇〇 〇〇〇〇
〇〇〇〇 〇〇〇〇

以上



【別紙 2】

伊藤忠エネクス株式会社
(2022 年 3 月 31 日現在) (単位：百万円)

科目		金額
資産の部	流動資産	166,506
	固定資産	93,744
	有形固定資産	26,963
	無形固定資産	2,424
	投資その他の資産	64,357
	資産合計	260,250
負債及び純資産の部	流動負債	145,357
	(賞与引当金)	(1,628)
	(役員賞与引当金)	(103)
	固定負債	21,978
	(退職給付引当金)	(4,433)
	負債合計	167,335
	株主資本	96,904
	資本金	19,878
	資本剰余金	18,721
	資本準備金	5,000
	その他資本剰余金	13,721
	利益剰余金	60,176
	その他利益剰余金	60,176
	(うち当期純利益)	(5,071)
	自己株式	△1,871
	評価・換算差額等	△3,989
	その他有価証券評価差額金	462
	繰延ヘッジ損益	△156
	土地再評価差額金	△4,295
	純資産合計	92,915
	負債・純資産合計	260,250

【別紙 3】

伊藤忠工業ガス株式会社
(2022 年 3 月 31 日現在) (単位：千円)

科目		金額
資産の部	流動資産	997, 174
	固定資産	3, 964, 933
	有形固定資産	2, 868, 598
	無形固定資産	250, 107
	投資その他の資産	846, 227
	資産合計	4, 962, 108
負債及び純資産の部	流動負債	1, 150, 195
	(賞与引当金)	(165, 419)
	(役員賞与引当金)	(16, 572)
	固定負債	1, 070, 308
	(退職給付引当金)	(90, 620)
	負債合計	2, 220, 503
	株主資本	2, 738, 145
	資本金	100, 000
	資本剰余金	129, 907
	資本準備金	54, 600
	その他資本剰余金	75, 307
	利益剰余金	2, 508, 238
	評価・換算差額等	△3, 458
	その他有価証券評価差額金	3, 458
	純資産合計	2, 742, 604
	負債・純資産合計	4, 962, 108